

「鍵掛け」を習慣にして 自宅を守りましょう！

◇青森県内の令和6年中の侵入窃盗発生状況
侵入窃盗 **307件** (前年比-224件)
住宅対象 **87件** (前年比+ 16件)

令和6年中は、令和5年より「侵入窃盗」の認知件数が減少しましたが、住宅対象の侵入窃盗の被害が16件増加しました。令和6年も令和5年と同様に、約7割の方が鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。

犯人は鍵の掛かっている建物や自転車、車を狙っています。また、犯人と鉢合わせになることで、強盗などの凶悪犯罪に発展する可能性があります。

対策として、

- 在宅時や短時間の外出でも確実に鍵を掛ける
- 外出前や就寝前は、玄関と全ての窓の施錠を確認する
- 窓の外に侵入の足場となるような物を置かない
- 盗まれる物はないと思っても、鍵を掛けるなどしましょう！

ルールを守って

自転車事故を防止しよう！

自転車乗車中の事故で亡くなった方の**約5割が、頭部に致命傷を負っています。**

事故で負傷した際の被害を軽減するためにも、頭を守る事がとても大切です。

また、自転車乗車中の交通事故において主に頭部を負傷した死者・重傷者について、ヘルメットを着用していなかった方の割合は、着用していた方に比べて**約1.7倍**高くなっています。

※警察庁統計資料より引用



(注) 自転車乗車中の死者・重傷者における人身損傷主部位が「頭部」であった者の構成率を比較した。

ヘルメットを正しく着用しましょう！

正しいヘルメットのかぶり方は

- 自分の頭の大きさに合ったサイズにする
- 肩の上あたりまで深くかぶる
- あごひもをしっかりと締める
- あごひもはあごの間に指が1、2本入るくらい



青森県警察では、青森県警察防犯アプリ「まもリン」を運用しています。

みなさんの身近で発生する事件の情報や、子供や女性を対象とする事案の情報などを提供しています。

また、情報提供機能だけでなく、犯罪などの発生場所に近づいたときにプッシュ通知でお知らせする機能や防犯ブザー等の様々な機能を備えています。

ダウンロードは無料ですので、各QRコードからダウンロードをお願いします。

iOS

iPhoneの方は
こちらから



Android

Androidの方は
こちらから



横断歩道は歩行者優先

車両等は、横断歩道に接近する場合、

- 近くに歩行者がいらないか確認
- 横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速
- 横断歩道を横断している、または、横断しようとしている歩行者がいる時は手前で一時停止するようにしなければなりません。

※これらのルールに違反すると、「横断歩行者等妨害等」の違反となります。

罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
(令和7年6月1日から「懲役」は「拘禁刑」へ変更)

違反点	2点
反則金	大型等 12,000円
	普通 9,000円
	二輪 7,000円
	原付 6,000円

